

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の19第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和4年4月25日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和4年度第1号）の内容別紙のとおり。

農用地利用集積等促進計画(令和4年度第1号、令和4年4月25日公告)

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(m ²)	権利の種類	始期	終期
1	門馬 郁子	福島県南相馬市原町区石神字北明内5-2	清水 教仁	福島県南相馬市原町区小川町681-10	福島県南相馬市原町区長野字上田375	田	3,226.00	賃借権	R4.4.26	R14.12.31
2	愛原 年子 外 2名	福島県南相馬市原町区萱浜字原ノ山198-7	清水 教仁	福島県南相馬市原町区小川町681-10	福島県南相馬市原町区長野字上田376	田	731.00	賃借権	R4.4.26	R14.12.31
	合計					2筆	3,957.00			